

特別教育のご案内

高所作業車の運転業務

(作業床の高さが10m未満の高所作業車)

2026年7月吉日
株式会社 原商
安全衛生管理委員会

作業床の高さが10m未満の高所作業車の運転業務は、労働安全衛生法の定めにより「高所作業車の運転業務に係る特別教育」を修了した者でないと従事できないことになっております。つきましては、標記特別教育を下記により開催いたしますので、この機会に受講され資格を取得されます様、ご案内申しあげます。

記



1. 日 時 : 2026年11月9日(月)

受付 9:15～

講習 9:30～

2. 会 場 : 鳥取県立米子産業体育館《小会議室》

米子市東福原8丁目27番1号 TEL:0859-35-0611

※お乗り合せの上お越し下さい。

3. 受講料 : ￥9,000－ (テキスト代、修了証、消費税含む)

4. 受講資格 : 満18才以上の方 (男女とも受講可能)

5. 申込期日 : 2026年 10月 17日(土)

6. 持 参 品 : 受講料、筆記用具、写真1枚(3cm×2.4cm)
※昼食は各自でご用意願います。(外食可能)



7. 申込方法 : 下記宛に特別教育仮受講申込書を、郵送又はFAXにより送付願います

8. 定 員 : 20名(定員になり次第、お断りさせていただく場合があります)

9. 実 技 : 本講習の実技は各事業所内で実施して頂き、その証明として後日「実技修了証明書」を提出して頂くものとします。

10. そ の 他 受講希望者が一定人数以下の場合は、中止とさせていただきます。

【申込先】

〒689-3546

鳥取県米子市熊党125-1

(株) 原 商 米子支店

TEL. 0859-27-3545

FAX. 0859-27-3282

担当 : 石原

キリトリ線

原商 米子支店 行

11/9 高所作業車の運転業務
(作業床の高さが2m以上10m未満の高所作業車)

特別教育仮受講申込書

フリガナ		生年月日	年	月	日
氏 名					
現住所	(〒 —) 当日連絡先()				
会社名	(〒 —)				
	(TEL)				
	(FAX)				